

議 事 録

会 議 名	第 8 回美祢市新本庁舎整備アドバイザー会議			
開 催 日 時	令和 2 年 8 月 6 日 (木) 午後 2 時～午後 3 時 45 分			
開 催 場 所	美祢市役所本庁舎 3 階委員会室			
委員出席者	内 田 文 雄	○	杉 本 智	○
	加 藤 久 雄	○	吉 野 一	○
	鈴 木 素 之	○	藤 岡 周 志	○
	小 金 井 真	○	石 田 晋 也	
	遠 藤 勇 一	○	山 本 真 佐 子	○
	出席 9 名 / 欠席 1 名			
事務局出席者	総務部長 田辺 剛	総務課長 竹内 正夫		
	庁舎整備推進室長 松野 哲治	庁舎整備推進室長補佐 竹田 龍也		
	庁舎整備推進室係長 中島 高輝	庁舎整備推進室技師 白井 宏生		
	株式会社東畑建築事務所 (新本庁舎整備基本・実施設計業者) 4 名			
備 考				
内 容				
1 開会挨拶	内田会長による挨拶。			
2 報告				
(1) 新本庁舎整備に当たっての方針修正指示について	<p>新本庁舎整備に当たっての方針修正指示について事務局から説明。</p> <p>事 務 局 今年 4 月に市長選挙が施行され、新たに篠田市長が就任。就任後、本庁舎建設について指示があったので説明する。</p> <p style="text-align: center;">(以下、資料「報告 1」のとおり。)</p> <p>質疑は以下のとおり。</p> <p>委 員 項目 1 の数年後の人口規模とは、具体的に何年後を想定しているのか。</p> <p>事 務 局 具体的な指示はないが、人口、職員数は減少傾向にあるということである。</p> <p>委 員 人口推計を基に言われているのか。</p> <p>事 務 局 そのように理解している。</p> <p>委 員 社会福祉協議会は当面現在の施設から移動しないということか。</p> <p>事 務 局 事業費を抑えるということもあるが、現在立地している近辺の賑わい喪失が懸念されることも理由として挙げられる。</p>			
(2) 新本庁舎整備における事業費	<p>新本庁舎整備における事業費圧縮検討について事務局から説明。</p> <p style="text-align: center;">(以下、資料「報告 2」のとおり。)</p>			

議 事 録

<p>圧縮検討について</p>	<p>質疑は以下のとおり。</p> <p>委 員 延床面積を 6,800 m²から 4,500 m²程度まで圧縮とあるが、20 億円の金額ベースで m²単価を割って算出した面積なのか、整備する新築面積から活用できる現状面積を除いて算出した面積なのか。</p> <p>事 務 局 4,500 m²から 5,000 m²程度で新築部分を整備できるだろうという想定はあったが、事業費 20 億程度という指示であったため、ある程度事業費を優先して面積を算出した。</p> <p>委 員 構造種別の変更や免震構造を耐震構造にする等により整備できると判断したという解釈で良いか。何が優先なのか、何を目標としているのか。</p> <p>事 務 局 今後積算していくと事業費が収まらないという事由も出てくるだろうが、極力その額に近づけていく努力をしていきたいと考えている。</p>
<p>(3) 変更スケジュールについて</p>	<p>変更スケジュールについて事務局及び受託業者から説明。</p> <p>事 務 局 当初、基本設計完了を 8 月末にしていたが、昨今のコロナ禍の状況及び本庁舎整備事業の見直し等あったことから、基本設計の完了を 10 月末、実施設計の完了を 3 月末と、それぞれ 2 月延長する予定とした。それに伴い、建築確認の受領、工事の発注等についても 2 月遅れを検討しているが、工期としては、合併推進債の期限の令和 5 年 3 月末には事業が完了する計画である。</p> <p>(以下、資料 1「変更全体スケジュール」のとおり、受託業者説明。)</p> <p>質疑は以下のとおり。</p> <p>委 員 新庁舎建設後に旧庁舎を解体し、外構工事の際にメインエントランスのキャノピーを取り付ける工程手順となっているが、どのように発注されるのか。</p> <p>事 務 局 合併推進債の期限が令和 5 年 3 月であることから、本体工事完了後は一旦引き取り、解体工事、外構工事及びキャノピー等については別発注を検討している。</p> <p>委 員 キャノピーは本体工事でなくとも合併推進債の該当となるということか。</p> <p>事 務 局 具体的には財政当局と協議を行っているわけではない。キャノピーが未設置なので本体工事は完成しておらず、合併推進債は該当しないということは避けたい。</p> <p>委 員 第 3 別館はこの時期に解体しないといけないのか。</p> <p>事 務 局 第 3 別館の解体については、合併推進債の対象となるようスケジュールを組んだところである。</p>

議 事 録

3 協議事項

(1) 設計コンセプトについて

設計コンセプトについて受託業者から説明。
質疑は以下のとおり。

委 員 職員1人当たりの専有面積が、国交省の基準等を満たしているか。職員にとって快適な専有面積が確保できているか。

受託業者 国交省や総務省の積算基準面積を確保できるよう積み上げをしているところ。比較的共用部分が大きかったので、特別職の部屋も含めて各部屋を小さくしていく努力をした。

委 員 テレワークが今後普及し、自宅で職員が仕事をすることも考慮して専有面積を積算しているか。

受託業者 セキュリティの関係で、民間企業のようなテレワーク対策は想定していない。基本的にはエッセンシャルワーカーという前提で執務空間は考えている。

委 員 現状、テレワークはどの程度行っているか。

事 務 局 このコロナ禍中においては、急ごしらえでテレワーク体制を整えたが、セキュリティの整ったネットワーク環境が自宅にはないので、ごく限られた仕事しかできず、本格施行には至っていない状況である。

委 員 具体的には何%ぐらい職員数が減るといような実数を出しているか。

事 務 局 在籍する職員数での庁舎建設を考え方としているので減少する職員数を具体的な数字にしていないが、将来的に本庁舎収容人数に余裕ができれば第1別館の職員を収容し、第1別館を解体する等の運用方法で検討をしている。

委 員 市民利用の空間をどの程度確保して面積を算出されたのか。

事 務 局 庁舎1階に会議室を設け、夜間休日と外部から利用できるようにし、議場についても多目的利用として活用方法を検討しているところ。できるだけ市民の利用も考慮していきたい。

委 員 ロビー空間は面積削減の影響を受けるのか。

事 務 局 ロビー空間についても当初計画より小さくなっている。

委 員 構造種別変更で、免震構造から耐震構造に変更することだが、例えば耐震構造にしても何らかの内部的な処理で機能維持を果たすと考えているということか。

受託業者 低層三階建てということで高層建物と比べると大きな

議 事 録

<p>(2) 検討(案)について</p>	<p>揺れを想定しておらず、免震効果が発揮されないと判断した。必要なところは床免震装置を部分的に採用する等、適材適所型で構造種別を変更したというのが今の方針である。</p> <p>委員 浸水対策について、変更された設計においても当初計画同様に考慮されるか。</p> <p>受託業者 同様の計画で進めているところ。平常時は浸水リスクに対して一部止水板を設置する等の対応をとり、最大で3mの浸水があった際の対処としては、上階に防災機能を有するといった対策を講じることとしている。</p> <p>委員 耐震基準を満たしていない建物を公共施設として使用するの、法的に問題ないのか。</p> <p>受託業者 既存不適格要件ということで法的には問題はないと考える。</p> <p>事務局 現在の建築基準法には適合していないが、建築当時の建築基準法に適合していればそのまま使えるということである。</p> <p>委員 1階のフロア面積は、市民サービス、利便性に直結するので削減するべきでない。災害が発生した際にどのように使うのか、想定をもう少し工夫しておかないといけない。</p> <p>また、ICTの機器等については、免震対策する必要がある。災害対策機器類の崩落を防ぎ、即時に災害対応ができるよう配慮する必要があると思われる。</p> <p>事務局 十分に検討していきたいと思う。</p> <p>委員 これまで計画されていた環境負荷低減型の技術に関し、どの部分を重点的に導入するかが検討すべき重要な課題だ。これまでの計画では躯体蓄熱を行いながら外断熱という設計だったと思うが、その部分は残すべき。</p> <p>受託業者 蓄熱対応はRC建物で組む必要がある。二重蓄熱型の仕様とするかどうかは、これから方針が変更するかもしれないという話しかできない。</p> <p>検討(案)について、受託業者及び事務局から、平面図(H-3案、I-2案)、検討模型写真及び模型を提示し、説明</p> <p>受託業者 当設計案がコンセプトに基づき具現化されているかということを主体に見てもらおうべく、コンセプトを中心に現在の検討案を示す。</p> <p>本日はその設計案の模型を持参した。低層コンパクトということであまり華美なものではなく、当初のコンセプトど</p>
----------------------	---

議 事 録

おりどこから庁舎を眺めても顔づくりができるといったことを想定している。

(以下、新庁舎に関するコンセプト及び具体的なレイアウト等について、受託業者及び事務局説明。)

質疑は以下のとおり。

委 員 ロビーを主張する庁舎が最近多い中で、この設計ではそれが無い。新しいコンパクトタイプの形ができるかもしれないという期待もある。

テラスなどはイベントにも利用でき、豊かな空間となるのではないかと。

委 員 中間的な領域で外部でもない内部でもない多機能を有した空間になり得る。

委 員 大きな庇があるだけで違う。コンパクトで美祢市らしさが出ているのではないかと。

委 員 イベントでもいろいろな使い方が考えられる。外から見たときに景観が生かせ、美祢市らしさを表現できている造りである。

委 員 多目的室はどういった使い方をイメージしているか。

事 務 局 多目的室の位置にコンビニエンスストアの誘致を検討していたところ。まだ検討中ではあるが、誘致できなければ市民へ開放する部屋として使用したい。

委 員 事業費削減の話は以前からもあった。コンパクトでまとまっていると感じているが、安かろう悪かろうにならないように。職員が仕事しやすいような環境づくりを。

委 員 これまでの市民ワークショップ等での様々な意見が反映される形となっているかの確認を。また、災害時に議場も緊急避難所として考えているか。

事 務 局 議場について、基本的に利用するのはイベント等と考えている。現在の避難場所は市民会館を指定しており、本庁舎は一時的な避難場所で、長時間にわたる避難は市民会館となる。

委 員 まちづくりとして市民協働という視点からも良いデザインと思う。本日の各委員の意見を参考にしてほしい。

委 員 建築主体工事と電気等工事の事業費の比率はどのくらいか。

受託業者 建築主体以外の設備、電気機械等の割合は3割～3.5割程度か。

委 員 1階窓口は長いカウンターとなるが、じっくり相談するところをあまり人に見られたくない市民もいるだろう。職

議 事 録

	員と市民とのインターフェースになるカウンターは、入念に検討していただきたい。
(3) 今後の本アドバイザー会議開催について	今後の本アドバイザー会議開催について事務局から説明。 質疑なし。
4 その他	事務局から次回開催予定日の確認。
5 閉会	